

令和8年度杉戸町生涯学習審議会委員募集要項

杉戸町では、杉戸町生涯学習審議会委員の任期満了に伴い、杉戸町生涯学習審議会規則第3条第5号で定める委員を募集します。

杉戸町生涯学習審議会とは、町の生涯学習、生涯スポーツの振興及び文化の振興に関する基本的な事項について、町教育委員会の諮問に応じ、審議する機関です。

1. 募集人数 4名
2. 応募資格 令和8年4月1日現在、満18歳以上で杉戸町に在住又は在勤する方。
ただし、杉戸町の議会議員、常勤一般職、他の附属機関の委員の方を除きます。
3. 任期 令和8年9月1日から2年間
4. 応募方法
 - ・専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で町教育委員会社会教育課へ提出してください
 - ※持参の受付時間9時00分～17時00分、土日除く。**
 - ・応募用紙は、役場社会教育課、各公民館及び生涯学習センターの窓口で配付します。
 - ・応募用紙のデータは、町ホームページからダウンロードできます。
5. 選考方法 書類審査
6. 応募締切 令和8年6月30日（火）必着
7. その他 条例の規定に基づき報酬をお支払いします。
8. 提出先
お問合せ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町教育委員会 社会教育課 社会教育担当
電話 0480(33)1111内線482・484
メールアドレス syakaikyoiku@town.sugito.lg.jp